

## 仕様書

### 1 業務の名称

「磯城郡3町における高齢者を対象としたeスポーツ教室実施運営業務」

### 2 業務の目的

奈良県では、全国平均より早いスピードで高齢化が進行しており、2040年には高齢化率が38.6%になることが予想されている。こうした中、高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県を目指している。

ついては、奈良県磯城郡川西町、三宅町及び田原本町（以下「磯城郡3町」という。）の高齢者を対象としたeスポーツ教室を実施し、eスポーツによるフレイル予防等の健康維持に係る検証及び地域交流の促進を図る。

### 3 業務履行期間

契約日から令和6年3月22日（金）まで

### 4 業務内容

本業務における業務内容は次に掲げるとおりとする。

#### (1) 高齢者を対象としたeスポーツ教室の実施運営

##### (ア) 実施会場

##### ① 川西町

川西町内の公民館等で実施する。具体的な実施会場については、別途発注者が指示する。

##### ② 三宅町

三宅町交流まちづくりセンターMiiMo（三宅町伴堂689番地）

##### ③ 田原本町

田原本町老人福祉センター（田原本町金剛寺39番地）

##### (イ) 実施期間

実施期間は令和5年11月から令和6年3月22日までとする。

##### (ウ) 実施概要

- ・本業務における「eスポーツ」は、健康維持や認知機能向上、新たなコミュニケーションによる心身活性化等のため、ビデオゲームをプレイする新たなスポーツであり、「eスポーツ教室」はeスポーツ体験の機会を提供することで、eスポーツによる健康維持や地域交流の促進を図るものである。

- ・各町、実施方法は以下のとおりとする。

実施場所	実施方法等
川西町	川西町内の公民館等において事前に募集した参加者に対して、e スポーツ教室を実施する。具体的な実施会場及び実施回数については、別途発注者と協議の上決定する。
三宅町	三宅町交流まちづくりセンターMiiMoにおいて、事前に募集した参加者に対して、e スポーツ教室を実施する。
田原本町	田原本町老人福祉センターにおいて、事前に募集した参加者に対して、e スポーツ教室を実施する。

- ・各町、実施内容は以下のとおりとする。

実施項目	実施内容
機材ならびに実施会場の準備	会場設営(椅子・机等のレイアウトの設置)・機器の設置・機器の接続設定(機器の動作確認・バージョンアップの対応等)等を行う。
e スポーツコンテンツの実施	適度な運動によるフレイル予防及び新たなコミュニケーションによる心身活性化等を提供する、健康を目的としたe スポーツを実施する。 (例：『太鼓の達人』『Nintendo Switch Sports』等)

- ・参加者の募集は磯城郡3町が実施する。
- ・磯城郡3町在住の60歳以上の者を対象とする。
- ・e スポーツ教室実施に先立ち、使用するゲーム機器及びゲームソフトを以下のとおり調達する。使用するソフトは受注者で決定する。
  - Nintendo Switch 本体 × 3台以上
  - Nintendo Switch ソフト × 3本以上
- ・その他必要な機材を用意する。ただし、モニターについては以下のとおりとする。
  - 川西町：実施会場のモニターを使用または川西町より無償で貸与。
  - 三宅町：三宅町より有償で貸与。料金については三宅町交流まちづくりセンターMiiMo ホームページを確認。
  - 田原本町：40インチ以上のモニターを受注者にて用意。
- ・運営スタッフについては、e スポーツ教室実施前に講習会を受ける等の健康ゲーム指導士に関する事前学習を行うものとする。
- ・e スポーツ教室の実施にあたり、機材ならびに実施会場の準備を毎回行うものとする。
- ・実施回数は、各町11回行い、1回の実施時間は90分とする(機材ならびに実施会場の準備時間は含まない)。
- ・三宅町、田原本町では、初回を本業務のプレイベントとして、参加者定員を設けず

に実施し、2回目から11回目の参加者定員は、原則10名とする。

- ・eスポーツ教室の実施日程については発注者と協議調整の上、決定する。
- ・eスポーツ教室の運営にあたっては、2名以上の運営スタッフを配置し、参加者に必要な操作の説明や声かけを行い、eスポーツの実施・サポートを行う。
- ・本業務開始前に、発注者と打合せを行い、各町の実施会場や参加者等を確認すること。

## (2) 参加者の健康測定

### (ア) 実施概要

- ・eスポーツ教室に際し以下の健康測定を実施し、転倒リスク、移動機能等の観点からeスポーツによるフレイル予防効果の検証のためのデータ解析を行う。

種目	測定内容
Time UP & GO テスト	椅子に座った状態から開始して立ち上がって歩き出し、3m先の目印で折り返してスタート前の座った姿勢に戻るまでの時間を計測する。
Short Physical Performance Battery (SPPB)	立位テスト・4m通常歩行テスト・5回の椅子起立着座テストから構成される。
認知機能測定	認知機能測定機器を用い、実施者の認知機能を評価する。なお、当該機器は発注者が提供する。
アンケート	本業務のeスポーツ教室参加前後における外出頻度や地域交流等の変化を調査するアンケートを作成・実施し、集計する。

- ・三宅町、田原本町は、2回目及び11回目のeスポーツ教室にて健康測定（全ての種目）を実施する。
- ・三宅町、田原本町において、第1回健康測定の実施に際し、参加者へ健康測定の説明を実施する。
- ・川西町は、各公民館等でのeスポーツ教室において、健康測定の種目の内アンケート調査のみを実施する。
- ・本業務の実施に先立ち、会場設営（椅子・机等のレイアウトの設置）や必要な機材等の調達、設定を行う。

## (3) 磯城郡3町参加者による交流会の実施運営

### (ア) 実施会場

- ① 川西町：川西町中央体育館会議室（川西町結崎1287番地1）
- ② 三宅町：三宅町交流まちづくりセンターMiiMo
- ③ 田原本町：田原本町老人福祉センター

#### (イ) 実施概要

- ・各会場をオンラインで繋ぎ、磯城郡3町の参加者同士が交流できる交流会を行う。
- ・交流会の参加者がeスポーツを実施し、参加者内で一体感を醸成できるような、本業務の運営を発注者と協議しながら行うものとする。
- ・実施回数は1回、実施時間は120分とする。
- ・実施日程は発注者と協議調整の上、決定する。
- ・受注者は、各町で実施するeスポーツ教室の参加者に対して募集を行い、各会場の定員は原則10名とする。
- ・実施にあたっては、各会場に2名以上の運営スタッフを配置することとする。

#### (ウ) 実施準備

- ・実施に先立ち、使用するゲーム機器及びゲームソフトを必要数用意する。
- ・その他必要な機材等の用意を行う。
- ・実施にあたり、各会場で会場設営（椅子・机等のレイアウトの設置）・機器の設置・機器の接続設定（機器の動作確認・バージョンアップの対応等）・ネットワーク接続設定を行う。

#### (4) 業務計画書の作成

契約締結後14日以内に、eスポーツ教室、健康測定及び磯城郡3町参加者による交流会について業務内容の詳細やスケジュール等を記載した業務計画書を提出すること。

#### (5) 実施結果報告書の作成

全eスポーツ教室終了後、以下のことを記載した報告書を作成し、提出すること。

- 各eスポーツ教室、健康測定、磯城郡3町参加者による交流会の結果（参加者数等の実績）に加え、eスポーツ教室等の様子がわかる写真等
- 次年度以降の実施に向けて、参加者の理解度・満足度がより高まるような「eスポーツ教室・施設交流会」のあり方並びに本業務により把握したeスポーツ教室、健康測定、磯城郡3町参加者による交流会の実施に関する課題及び改善策
- 参加者の健康測定データ
- 参加者のアンケート集計データ
- eスポーツによるフレイル予防効果の検証のための測定データ解析結果

## 5 スケジュール

本業務に関するスケジュールは以下のとおりを予定している。

時期	内容
令和5年11月	契約締結

令和5年11月～ 令和6年3月22日	eスポーツ教室・健康測定・磯城郡3町参加者による 交流会
-----------------------	---------------------------------

## 6 成果物及び納入場所

### (1) 成果物

本業務において、納入対象とする成果物は以下のとおり。

No	成果物	形式・部数	提出 サイクル	納期
1	業務計画書	電子データ 1部 製本 1部	1回	契約締結後 14日 以内
2	実施結果報告書	電子データ 1部 製本 1部	1回	令和6年3月22 日

- ・成果物については、日本語で納入し、専門用語には説明を付すこと。
- ・紙媒体は、A4判とする。
- ・電子データのデータ形式は発注者で指定する。

### (2) 納入場所

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

大和平野中央田園都市構想推進協議会事務局

(奈良県文化・教育・くらし創造部大和平野中央構想・スタートアップ推進課内)

## 7 著作権等の取り扱い

著作権等の取り扱いについては次に掲げるとおりとする。

- ・実施結果報告書やその他受注者から提出された書類(以下「提出書類等」という。)の著作権は、受注者に帰属する。ただし、奈良県及び磯城郡3町が、本業務に関する報告及び来年度以降のeスポーツ事業実施等のため、必要な場合には提出書類等の内容を無償で使用できるものとする。
- ・本業務の履行にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- ・実施結果報告書及び提出書類等の製作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の処理等については、受注者の負担において一切を行うものとし、本業務の遂行中及び完了後、本協議会においていかなる費用も発生しないようにすること。
- ・実施結果報告書及び提出書類等について、著作権者人格権を行使しないものとする。
- ・著作権、肖像権等に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応するものとし、本協議会はその責任を負わない。

## 8 所有権等の取り扱い

業務実施のために購入したゲーム機器及びゲームソフトの所有権については、本業務の委託料支払後、受注者から発注者に移転するものとする。

## 9 その他

### (1) 秘密の遵守

受注者及び業務従事者等(本業務に直接・間接を問わず関わる全ての者)は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩し、または、開示してはならない。これらのことは、本業務終了後においても同様とする。

### (2) 再委託について

受注者は、本業務の全部、又は主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。なお、主たる部分とは、業務における総合的企画力、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとする。

また、受注者は、本業務の達成のため、本業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることを必要とするときは、再委託先(順次、再委託する場合は最終の委託先まで)、再委託業務の内容、再委託期間および再委託の理由等を記載した書面を発注者に提出し、あらかじめ発注者の承認を得なければならない。

### (3) 仕様変更について

受注者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合は、あらかじめ発注者と協議のうえ、承認を得ること。

### (4) その他

本業務の実施にあたっては、受注者は発注者の指示に従うこと。その他、本仕様書に記載されていない事項についても、発注者の指示に従うこと。また、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

以上